



平成 28 年 11 月 11 日

御影用水越流による被害対応について (軽井沢町地籍)

この度の軽井沢町地籍での御影用水越流による災害につきましては、用水管理者といたしまして、被災された皆様並びに関係の皆様に甚大な被害とご迷惑をお掛けしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

また、市民の皆様にもご心配とご迷惑をお掛けしましたこと重ねてお詫び申し上げます。

今後、用水の管理者として、一日も早い復旧に向け誠心誠意対応してまいります。

小諸市長 小泉俊博

■詳細情報

(小諸市管理) 御影用水の越流による土砂崩落における対応状況

- ・用水の越流を防ぐためのポンプ排水(9日から実施中)
- ・用水路内に入った落石の除去(10日完了)
- ・別荘地内道路の土砂搬出及び道路洗掘筒所に砕石の敷き均し(11日完了予定)
- ・法面の保護 (シート養生) (11 日完了予定)
- ・現場調査のための測量等(10日から実施中)
- ・被災箇所の状況把握(10日から実施中)

以下、現在までの被害詳細

場 所:軽井沢町 千ヶ滝西区 せせらぎの里(別荘地)内

発生日時: 平成28年11月9日未明

被 害 状 況:人的被害なし

建物被害 全 壊2棟

一部損壊1棟

土砂流入 10 数箇所

流出土砂量:約2,000 m

発 生 原 因: 御影用水の越流による。

■問い合わせ先

小諸市役所 総務課 防災係 : (課長) 富岡、(係長) 高橋、(担当) 有賀 TEL0267-22-1700・(内線 2330・2335) E メール・somu@city. komoro. nagano. jp

その他のイベント・お知らせ情報